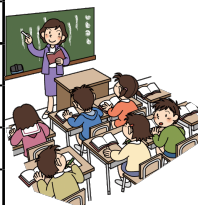


平成 26 年度 全国学力・学習状況調査 結果

■教科に関する調査の結果「平均正答率 (%)」

	科目	区分	宇検村	鹿児島県	全国
小学校	国語	A「知識」	72.2	72.5	72.9
		B「活用」	51.1	55.2	55.5
	算数	A「知識」	69.9	78.5	78.1
		B「活用」	45.3	55.3	58.2
中学校	国語	A「知識」	80.0	78.1	79.4
		B「活用」	65.9	49.1	51.0
	数学	A「知識」	66.7	65.5	67.4
		B「活用」	61.3	58.4	59.8



■生活習慣や学習環境等に関する調査の結果 (一部抜粋)

	全国平均や県平均と比較して望ましい傾向にある調査項目	全国平均や県平均と比較して改善の必要がある調査項目
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○難しいことでも失敗を恐れず挑戦している。 ○授業で分からないことはすぐ先生や友達に尋ねている。 ○新聞を読んでいる児童が多い。 ○将来の夢や目標を持っている。 ○人の役に立つ人間になりたいと思う。 ○地域行事によく参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> △国語や算数の問題の解き方が分からないとき、諦める児童が多い。 △テレビやビデオ・DVD を見たり聞いたりする時間が長い。 △ゲーム (携帯電話、スマートフォンを使ったゲーム) の時間が長い。 △学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思う児童が多い。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○授業で分からないことは先生や友達にすぐ尋ねる。 ○将来の夢や目標を持っている。 ○地域の行事によく参加している。 ○地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。 ○自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることが得意である。 	<ul style="list-style-type: none"> △調査問題の解答時間がやや足りなかったと回答する生徒が多い。 △テレビやビデオ・DVD を見たり聞いたりする時間が長い。 △難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦する生徒は約4割である。 △友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意でないと感じている。



教育委員会・学校での取組

1. 各学校や村全体の分析をもとにして研修を深め、指導方法の改善に努めます。
2. 個に応じた指導を徹底し、「基礎・基本」を確実に定着させるとともに、補充・発展問題に取り組み、活用力を伸ばします。
3. 集合学習や小中連携、教科書や各種教材等の有効活用。

家庭での取組

1. 継続は力なり。宿題や家庭学習に進んで取り組みます。
2. テレビやゲームの時間をしっかりと決めて規律ある生活をします。
3. 「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みは、学力向上の基本です。生活リズムを確立します。
4. 家庭で本や新聞を読んだり、ニュースについて語ったりします。

この調査結果は学力のすべてを表すものではありませんが、学校・家庭・行政がこれまで以上に連携しながら子どもたちの学力向上に向けた取組を継続していきます。

次に、生活習慣や学習環境等に関する調査では、村内の小・中学生は、全国や県と比べ、おおむね規制正しい生活をしているという結果でした。また、小・中学生ともに地域の行事は積極的に参加していますが、テレビ視聴やゲームの時間が全国や県の平均と比べて長く、家庭や地域での過ごし方に課題があることが分かりました。

まず、教科に関する調査では、中学3年生が全国平均を上回る結果となり、小学6年生は全国・県平均を下回るという結果となりました。

学校・家庭が連携をして

今年4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が行われ、その結果が8月に発表されました。

奄美群島“世界自然遺産”登録目前!!

癒しの島 宇検村 フォトコンテスト



1. 作品テーマ

宇検村の自然や生物とそこで暮らす人々の営みを対象とした写真。

2. 参加資格

どなたでも参加可能。ただし、応募作品は未発表のものに限ります。

3. 応募期間

平成26年11月1日～平成26年12月26日(必着)

4. 応募規定

- ・応募作品のサイズは4つ切り(ワイド可)またはA4サイズ。カラー、モノクロは問いません。
- ・応募作品の原版(ネガ・ポジ・画像データ)を一緒に提出願います。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募点数は一人3点までとします。ただし、入賞は一人1点とします。
- ・応募作品は、2012年1月以降に撮影したものに限り、合成処理をしていないものに限り、人物が入った作品は、撮影者の責任で被写体の方に許可を受けてください。
- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属し、許諾なく無償で使用できることとします。

6. 審査・発表

主催者が委嘱する審査委員会において選考決定します。

受賞者には直接通知するとともに、宇検村ホームページなどで発表します。

7. 賞品など

最優秀賞、優秀賞、他各種賞あり。

※ 入賞者には賞状および賞品(宇検村の特産品など)を贈ります。

みんなが
元気に！

保健福祉だより

Vol. 6

平成26年度「8020表彰」

「8020運動」とは、
80歳になっても自分の
歯を20本以上保とうと
いう運動です。

80歳で20本以上自分の歯があることは、どんな食べ物でも美味しく食べることができ、肺炎なども起こしにくいと言われています。いつまでも美味しいものを食べ続けるための元気な歯は、日々の手入れから心がけましょう。

村内では、今年80歳以上で20本以上自分の歯を持っている方が4人いらっしゃいましたのでご紹介します。



【8020運動 表彰者】			
崎 晃夫	28本	80歳	屋鈍
吉田 モリ子	26本	83歳	佐念
川島 カズ	22本	82歳	芦検
玉利 道子	21本	83歳	芦検

健康な歯をつくろう

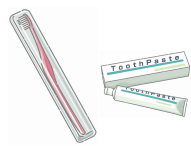
歯を失う原因の多くは歯周病です。歯周病とは、歯と歯を支える歯ぐきや骨におこる病気です。初期には、歯ぐきの腫れや出血が見られますが、そのまま放っておくと歯を支えている骨が吸収されて、歯がぐらつき抜けてしまふこともあります。



○歯周病と全身の関係：歯周組織が破壊されると、歯周病菌は血管を通して体内に入りやすくなります。歯周病菌が血液を通して全身を巡り様々な影響を及ぼします。(動脈硬化・骨粗しょう症・心筋梗塞・認知症・肺炎・早産など)
※ストレスや喫煙などは歯周病の進行に影響します。

歯周病の治療はどうすればいいの？

○プラークコントロール：プラーク(細菌)を歯ブラシやデンタルフロス、歯間ブラシなどを使って毎日きれいに清掃します。磨き残しは自分ではわからないので専門家の指導を受けることが大切です。



○歯石除去および根面の滑沢化：プラークが石灰化して硬くなったものが歯石です。歯ブラシなどでは取れません。歯科医院でスクレーラーを使ってとってもらいます。
○定期健診(メンテナンス)：歯周病は再発しやすいため、治療が終わったからもお口の中を定期的に検査して必要な予防処置を行うことが大切です。

妊娠中・子育て中のお母さん・お父さんへ



村の母子保健事業を、是非ご利用ください(^^)♪
親子のひろばは防災無線・FMラジオ等で案内があります。その他は都合により実施出来ない日もありますので詳しくは保健福祉課までお問合せください。

【お問合せ先】

役場保健福祉課 ☎ 67-2211 担当：川畑

各予防教室や健診などの

月日	時間	内容	場所
11	10:00～	親子のひろば(遊びの日)	やけうちの里(会議室)
	19:00～	健康づくり体力測定	やけうちの里(大ホール)
	26 19:00～	健康づくり推進員ワールドカフェ	やけうちの里
4	受付7:30～	特定健診・長寿健診	湯湾生活会館
12	11 9:30～	まんげんなよ教室	屋鈍公民館
	16 9:30～	まんげんなよ教室	宇検公民館
	10:00～	保育所巡回歯みがき教室	田検保育所

要チェック
ですよ♪

宇検村 せいかつ 情報局

(((Living information)))

裁判员制度及び検察審査会制度について

平成27度の「裁判员候補者」又は「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、11月中旬ころに「裁判员候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が

届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、わからないことがありましたら、それぞれの問合せ先へお尋ねください。

【お問合せ先】

・裁判员
鹿児島地方裁判所刑事部
裁判员係

☎099-222-7157

・検察審査員

鹿児島検察審査会事務局

☎099-808-3719

宝くじ助成金で備品を整備

平成26年度コミュニティ助成事業により宝くじ助成金を受けて、消防団及び宇検集落と須古集落に、それぞれコミュニティ



活動備品を整備しました。

団体名	整備品
消防団	チェーンソー 無線機
宇検集落	テント テーブル 椅子 等
須古集落	エアコン 音響設備 倉庫 等



※この宝くじ助成事業は、地域の自治活動や文化振興を盛り上げていくことを目的に助成を行っているものです。

選挙管理委員会からのお知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止さ

れています。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のからまない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!
受け取らない!
求めない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病氣見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

奄美法律相談センター (無料法律相談)

11月～平成27年1月 相談日のお知らせ (派遣相談)

※必ず電話予約が必要です。

月	日	担当弁護士名	午前	午後
11	27	増山 洋平 弁護士	11時～12時(正午)	1時～3時30分
12	4	大倉 克大 弁護士	—	1時～4時30分
	11	正込 健一郎 弁護士	9時30分～11時30分	—
	18	前田 昌宏 弁護士	11時～12時(正午)	1時～3時30分
27年	8	鈴木 穂人 弁護士	—	1時～4時30分
	15	清水 沙知 弁護士	9時30分～11時30分	—

相談場所・奄美市役所 別館
◎多くの方にご利用していただくために、相談は原則ひとり年1回となります。

【お問合せ・予約先】

奄美市役所 市民協働推進課

☎52-1111 又は、

宇検村役場 住民税務課

☎67-2211